



省エネ改修住宅に係る固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

伊達市長宛

申告者(納税義務者)

住所 伊達市保原町字舟橋 180 番地

氏名 伊達 次郎 印

電話番号 (024) 575 - 1138

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項又は第 10 項の適用を受けたいので伊達市税条例附則第 10 条の 3 第 7 項の規定により申告します。

申告 家屋 の 明 細	所 有 者	伊達 次郎		
	所 在 地	伊達市 保原 町 舟橋 180 番地		
	家屋番号	180 番 1	種 類	専用住宅
	構 造	木 造 瓦 葺 2 階建		
	延床面積	120.05 m ²	適用床面積 (住宅部分)	120.05 m ²
	建築年月日	昭和 56 年 12 月 24 日		
	登記年月日	昭和 56 年 12 月 28 日		
	省エネ改修 完了日	令和 6 年 5 月 5 日		
省エネ改修に 要した費用	1,500,000 円 (税込)			
備 考 (省エネ改修完了後 3 箇月以内に申告書を提出できなかった場合は、その理由を記載してください。)				
添付書類が整わなかったため				

- 添付書類 ①国土交通省告示に規定する省エネ改修基準に適合した工事であることの証明書
※証明書は建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行します。
- ②省エネ改修に要した費用を証する書類
- ③補助金等の交付を受けている場合は、金額が明らかな書類
- ③その他市長が必要と認める書類 (改修図面の写し・配置図等)

※処理欄

※処理欄は税務課で記入

棟番号

減額年度 令和 年度